

保険医協会FAX情報

発行：鳥取県保険医協会 No. 127
〒683-0853 米子市両三柳 877-1
電話 0859-24-3063 FAX 0859-24-3066

★過去のニュースは協会ホームページに掲載しております。

厚生労働省令和7年度補正予算 医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業 診療所等賃上げ支援事業（補助金：〆切7/31まで） 申請書兼実績報告書（R7年12月～R8年5月分）

「診療所等向け記載例」が公開されました。
鳥取県ホームページ内、医療政策課をご確認ください。

【診療所等賃上げ支援事業】

今年3月に厚労省が令和7年度補正予算で開始した「医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業」（賃金改善に対する給付金）の申請・実績報告が始まっており、鳥取県医療政策課のホームページにて申請のための様式（エクセルファイル）が公開されています。

○申請書・実績報告書様式について

鳥取県ホームページ内（2）診療所等賃上げ支援事業からエクセルファイルをダウンロードし、記入例を参考に必要事項を入力し、原則メールにてご提出ください。

【給付金支給額】

- ・病院 1床あたり84,000円
- ・有床診療所 1床あたり72,000円
- ・無床診療所（医科・歯科）
1施設あたり15万円



鳥取県 医療政策課ホームページ

【賃金改善の概要】

- ・令和7年12月～令和8年5月までの間の賃金改善に充当します。
- ※すでに実施済みの医療機関が申請および報告をするものです。

【提出先・お問合せ先】

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220（本庁舎2階）
鳥取県 福祉保健部 健康医療局 医療政策課 医療政策担当
電話：0857-26-7182
メール：iryouseisaku@pref.tottori.lg.jp

※メールでのご提出の際は、題名を「（施設または法人名称）賃上げ支援事業申請書」としてください。